

第 1 1 回教育委員会（定）

開会日時 平成 2 5 年 6 月 6 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分
閉会日時 午前 1 1 時 3 4 分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	谷田泰
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林緑
学務課長	森下真博	生涯学習課長	中島実
指導室長	矢部崇	新しい学校づくり担当課長	田中光輝
学校地域連携担当課長	木内俊直	中央図書館長	代田治

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。ただいまから、平成25年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日、寺西次長は遅れて出席の予定です。
- 本日の会議に出席する職員は、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長で、寺西次長を含め、8名でございます。
- 本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第16号 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生涯学習課)

- 委員長 日程第一 議案第16号「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」、生涯学習課長から説明願います。

- 生涯学習課長 板橋区文化財保護審議会委員の選任についてご審議いただくものでございます。提案理由等を記載してございますが、これからご説明させていただきます。提案者は、橋本教育長でございます。それでは、ご説明させていただきます。
- 板橋区の文化財保護審議会は、板橋区文化財保護条例第18条に基づき設置されるものでございまして、同条例22条により任期が2年と定められておりまして、本年6月24日に任期が切れることから、新たな審議会委員の委嘱についてご審議をいただくものでございます。
- 新たな委員といたしましては、資料のとおり、9名を挙げております。
- 今回は、全ての委員が審議会委員として実績等で申し分なく務めていただいておりますことから、引き続き、委員を再任という形で務めていただきたいと考えております。
- 委嘱期間につきましては、平成25年6月25日から平成27年6月24日まででございます。
- 本日の教育委員会でご了承いただきますと、7月29日に開催されます平成25年度第1回文化財保護審議会の冒頭で委嘱をする予定でございます。
- よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
- 全て、全員、再任ということで、それぞれの実績を踏まえての選任ということだと思いますので、結構ではないかと思えます。

ほかにございましたら、どうぞ。

それでは、よろしいですか。お諮りいたします。日程第一 議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第17号 平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」
外部評価の実施について

(庶務課)

委員長 日程第二 議案第17号「平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」外部評価の実施について」、庶務課長から説明願います。

庶務課長 議案第17号「平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」外部評価の実施について」の議案を提出するものでございます。

提出者は教育長、橋本正彦でございます。

提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価における外部評価を実施し、学識経験者の知見の活用を図るためでございます。

資料をご覧ください。

この実施につきまして、ご説明申し上げます。

1、外部評価委員。

こちらは、知見者の方と小・中のPTA連合会の会長さん、各々に1名ずつお願いするという考えでございます。

外部評価委員といたしましては、花岡崇一先生。こちらは学校経営支援専門会議学識経験者委員、それに元横浜市立小学校校長。昨年もお願ひしてございます。

それと、松澤剛先生。元板橋区の教育長でございます。

それと、小学校PTA連合会からは、森剛会長さんの方をお願いしたいと。

それと、中学校PTA連合会からは常盤浩行様をお願いしたいという考えでございます。

それと、2番の外部評価実施予定日でございますが、6月末から7月上旬ごろ、日程については、今後、調整していきたい。

それと、3の実施方法でございますが、外部評価委員は、各所管課長が評価いたしました一次評価、これに基づいたものに対して所管課長、担当係長より外部評価ヒアリングを行った上で、この評価を実施していく。

なお、花岡委員からは現場インタビューのご希望がございますので、現場のインタビューについても実施の方向で調整していきたいというように考えてござい

ます。

点検・評価スケジュールについては以下に書かれているとおりですが、教育委員会の二次評価に関しましては、9月上旬にこの委員会にお諮りして決定していただきたいというように考えてございます。

説明に関しましては、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 特に変更はない形ですよ。ですから、この形でもよろしいかと思えますけれども、花岡先生のインタビューも実施していただけるということで、とてもありがたいですね。大変なのかもしれないですけども、よろしくをお願いします。

委員長 森会長だけが新しく変わられたということだと思いますので、例年どおりということで、よろしくお願いたします。

結果が上手く来年度の予算に反映してくればいいかなと思っております。

ほかにもございますでしょうか。

では、お諮りします。日程第二 議案第17号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

それでは、報告事項を聴取します。報告1については、寺西次長が不在のため、議事進行の都合上、委員会の最後に行うこととし、報告2に移ります。

○報告事項

2. 人事情報（都費職員 平成25年5月分）

(指一1・指導室)

(区費職員 平成25年5月分)

(庶一1・庶務課)

委員長 報告2「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 初めに、都費職員について、5月分の報告でございます。

例月行っているものでございまして、今回は5月末の数字です。

正規職員につきましては、5月末の教職員数は、括弧の休職者等も含めまして、総勢で1,837人。4月末から1名減でございます。

休職者の数としましては、全体で82名となり、6名が増えております。そのうち、6名の方は、病気休職がお2人と育児休業が4人ということで6名という

こととございます。

続いて、期限付任用教員で、新採の教員の採用ですけれども、括弧内が4月末の状況、それから、その隣にあるのが5月の状況でございます。人数として、小学校が1名増、中学校が1名の増でございます。

3番の非常勤職員につきましてでございますけれども、学習指導講師は4月末時点と変わらず153です。この3名の欠員は中学校の数学ということで前回もお話しさせていただきましたが、なかなか数学の免許を持っている者で、この学習指導講師に対応できる者が、公募はかけておるのですけれども見つからないという状況で、欠員の後任が決まっておりません。

(2) 以下は、前回と変わりがございません。

指導室からは以上でございます。

庶務課長 それでは、区費職員の関係につきまして、ご説明申し上げます。

「庶一1」の資料でございます。

これまでとちょっと資料の方の作り方をええさせていただきまして、前月末と今月末とを比較できるようにという形にしてございまして、増減のあったところだけご説明いたします。

事務の再任用職員、こちらは小学校の方で、前回と比べますと1名減。それと、用務職、再任用職員、これも1名減。再雇用職員についても1名減。3名とも、体調不良でございます。

裏面をご覧くださいと思います。

非常勤職員の関係でございますが、特別支援教育巡回指導講師、こちらの方が1名増となっております。これは年度当初に未配備だったところについて採用できましたので、板橋五中、向原中、高島二中を担当する巡回指導講師ということで採用が叶ったということで、1名増でございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 学習指導講師の件ですけれども、今までは比較的すぐ補填ができるような感じだったのですが、苦勞されている感じですが、何か考えることとかあったのですか。

指導室長 学習指導講師以前に、正規の教員も今年は新採が全部はけてしまったという状況が東京都全体でもあったために、恐らく、数学の免許を持っている人そのものが都内全体で余りいないという状況のようでございます。

学習指導講師は、先ほどもお話ししましたが、ホームページとか色々な広報等で、事前にもう募集をかけてエントリーしている方がいるんですが、中学校は数学の免許がないと指導できないので、そういう方を再度募集して、その方を先に埋めますよということのアナウンスをしているのですけれども、実際にい

らっしゃらない状況ということが、今、続いているということです。

学校は正規の教員が数学の授業を担当していますので、授業そのものはもちろん成立しているんですけども、個別に指導できるもう1人の学習指導講師が1名足りないということであるということです。

青木委員 今ので気になったんですけども、大学側で聞いていると、うちも数学科があるんですけども、都全体とか、日本全国では慢性的に足りないんですか。

どうも、大学の方は、教員に、なかなかないというふうな情報だけがどうも、特に理数系なんかは免許を取っても採用枠がないというような情報を就職指導の担当者から聞かされていて、今日のお話を聞くと、やっぱり足りないというお話なので、事情が違ってきているのかなと。これは板橋だけのことなのか、もうちょっと全体のことなのか。

指導室長 他県の状況は分からないのですが、東京都の採用の状況から見ると、合格者数はもう全てはけてしまっているというので、都の持ち分のものはないということになっています。

先ほどの期限付の教員もこの中学校で1人増えたんですけども、やっと1人確保したという状況で、これは教員として配置しているものですが、都全体としてはそういう状況があるようです。

青木委員 ありがとうございます。認識を新たにします。

指導室長 数学の学生さんで免許をもし持っている方がいらっしゃったら、声をかけただけると助かります。

青木委員 早速。ありがとうございます。

委員長 以前は、賃金の面でどうも他区に取られていた部分が多かったんですけども、ここのところはそうではないというお話でしたので。でも、全体的に少ないとなると、板橋区だけではどうしようもない話ですね。

指導室長 学習指導講師をやりたいという方のストックは確かにある中で、ただ、数学の免許だけが引っかかっているという状況です。

青木委員 理数系として頑張らなければ。

委員長 分かりました。それでは色々大変だとは思いますが、引き続き募集していただき、優秀な先生を集めていただけるようお願いいたします。

○報告事項

3. 平成24年度生涯学習課が所管する施設の指定管理事業報告について

(生一1・生涯学習課)

委員長 それでは、報告3「平成24年度生涯学習課が所管する施設の指定管理事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 平成24年度生涯学習課が所管する施設の指定管理事業報告についてでございます。

「生一1」をご覧ください。

生涯学習課が所管する施設、教育科学館、少年自然の家八ヶ岳荘及び榛名林間学園の平成24年度指定管理事業についての報告でございます。

資料の1、2、3の概要でご説明をさせていただきます。

まず、資料1、教育科学館についてでございます。

施設利用状況は、平成25年度は入館者数が19万5,684人で、前年度より3,104人の増になっております。

プラネタリウムの観覧者数は4万3,735人で、前年度より1,000人程度減になっております。主なものとしましては、夏休みの団体利用が約500人減少したことを含め、子どもの有料観覧者数が減少しております。

管理運営業務実施状況でございますが、まず、事業の運営でございます。

校外教授、すなわち移動教室でございますが、平成24年度もこれまでどおり、区立小学校53校と希望中学校、これは上板橋第一中学校でございますが、1校に対し実施しております。

展示につきましては、地下1階の展示室において、古くなったものは補修等を行い、また、企画に沿った展示物の作成・更新を行っております。

続きまして、科学教室では実験教室、創作教室などを月1回程度で、楽しく親子で楽しめる内容を考えて実施させていただきました。

天文、プラネタリウムでございますが、対象、ニーズに合わせたバリエーションを設け、投影内容をほぼ一、二カ月ごとに変更いたしまして、リピーターも楽しめるような工夫をいたしました。また、プラネタリウムコンサートやヒーリングプラネタリウム等では、新規開拓をしております。

次ページの方に移ります。

イベント関係では、5月21日、金環日食観望会などタイムリーな対応も行いました。また、出前教室については人手と時間の確保が難しいという課題がある中、主として小学校を中心に8回実施しております。

次に、広報活動でございますが、ホームページや科学館ニュースをリニューアルしております。

以上、事業の運営につきましては、事業計画どおりに適正に管理運営されております。

また、施設の維持管理については、施設清掃や害虫駆除、各種保守点検等、定期的なものについては仕様書・事業計画どおりに実施するなど、適切にしっかりと

管理されております。

ただし、今後の対応にも記載してございますが、開設以来、24年が経過いたしましたして、建物設備の老朽化、経年劣化による修繕等の課題がございまして、これは優先順位をつけて指定管理者に対応を求めていくとともに、早期の発見と迅速な対応が必要というふうに認識しております。

次に、3の管理経費の収支状況でございますが、決算額が1億6,187万8,000円の収入に対しまして、支出が1億6,354万7,000円ということで、166万9,000円弱のマイナス決算になっております。

これにつきましては、電気代の値上げによるものとか、あるいは人件費の予算超過などによるものでございます。

続きまして、利用者サービスの向上という点では、前年同様、職員が自ら率先して清掃を行いまして館内美化には努めております。また、マナー向上を呼びかけまして、主として幼児の転倒事故が減少するなど安全面の効果が出ております。

事業実施の際には、指導員が統一化、また、技能アップに努めることにより、利用者からよい評価も受けておるところでございます。

次に、イベントの実施状況でございますが、一番大きな事業であります夏イベントは、「宇宙への旅～いたばしから宇宙へ～」を開催いたしまして、来場者には大変好評でございました。

次に、板橋子どもひらめき発明展は第7回目を迎えて、応募総数は757点と過去最大ではございましたが、内容的には、やや課題がございまして、今年度、平成25年度よりリニューアルし、「目指せ未来のサイエンティスト板橋自由研究作品展」に変更して開催を予定しておるところでございます。

実施事業につきましても、湯本名誉館長の科学実験ショーや実験科学塾などは、科学好きの子どもたちの育成というところでは、その任を担い、非常に好評を得ているところでございます。また、区内企業との連携も、今、進んでいる状況でございます。

裏面をお開きください。

最後に、所管課の評価でございますが、平成24年度は指定管理2期目のスタートの年に当たりまして、新しい取り組みも開始されまして、科学を学べる教育施設として徐々にシフトしており、子どもたちの科学への興味を発展させる役割を果たしてきているという評価でございます。

また、先ほど言いましたように、地元の企業や団体などとの連携を進めているところも評価できます。

施設管理につきましては、全体的には大きな事故もなく、適正に管理運営ができてきているという評価でございます。

今後の課題といたしましては、さらに区民ニーズを捉えまして、来館者の満足度を高めるイベント、教室、企画展を工夫することにより、さらに魅力のある施設になるように求めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料2「少年自然の家八ヶ岳荘」でございます。

まず、施設の利用状況でございますが、1万4,407人で前年度より325

人の増。うち、有料利用者数が5,025人で、前年度比で584人減っております。

この原因は、青健の野外活動事業の団体が増えたということで、夏休み期間の一般団体の利用可能日が減ってしまったことが主な理由というふうに言えます。

管理運営業務の実施状況でございますが、事業計画どおりに適正に実施されておりまして、移動教室や青健夏季キャンプなどの区事業も円滑に実施できております。

特に、冬季の中学校の移動教室では、実施3日前に団体棟に暖房を入れる。ちょっと経費はかかるのですが、そのような受け入れ体制を整えたところがございます。3日前から入れないと、当日、暖かくなっていないというふうな状況がございます。

さらに、施設の維持管理については、限られた条件の中で、以前から要望のあった暖房用洗浄便座の洋式トイレを3カ所設置するなど、記載の修繕などを行いまして、良好に管理ができております。

3点目。利用者サービスの向上でございますが、クレジットカードによる支払いや最寄駅までの送迎、冬季の除雪等により利用者サービスの向上を図っております。

この結果、利用者満足度調査では、99%以上の方から「大変満足」もしくは「満足」という評価を受けております。

ほかにもアンケートのご要望に添って、細かいところですが、洗面所のマットの設置とか、浴室の高齢者用の椅子の設置なども行っておるところでございます。

4点目の管理経費の収支状況でございますが、収入が1億920万2,000円、支出が1億617万3,000円で、302万9,000円の黒字でございます。

自主事業では、恒例のツアー事業の9事業を企画いたしましたでしたが、定員に満たなかった1事業を中止し、8事業を実施しております。

花見やスキーにつきましては7割を超える応募がございまして、リピーターもできるなど定着してきておるところでございます。ツアー情報は、ホームページを利用して、さらにPRに努めております。

また、年末年始営業は、餅つき大会などについては引き続き好評で、リピーターも多くて、前年度より利用増が図れているところでございます。

6点目、所管課の評価でございますが、施設の維持管理は全般にわたり適正に行われております。特に利用者の意見・要望について改善に努めており、年々、評価は高くなっております。

先ほどご報告いたしましたように、青健移動教室が多く、一般有料利用者が減りましたので、さらに工夫し、稼働率を高めることが課題になるかなというふうに思っております。

収支状況においても適切であり、良好であるというふうに判断しております。

課題としましては、施設のPRに努め、研修等の活用も含めて、新たな利用層を獲得していただきたいというふうに思っております。

今年から、区内の大学、高校などにも八ヶ岳荘の利用について、直接広報活動を行うなどの取り組みをすすめています。そして、やはり開設より30年を経過しておりまして、施設の老朽化が進んでいるところから、今後、施設存続に向けた長期的な改修計画を立てる必要を感じております。

今年度は外部評価を実施することになっておりますので、外部委員の皆様にもしっかり評価をいただきたいと思っております。委員さんも1名、外部委員さんになっていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、資料3の榛名林間学園についてでございます。

まず、施設の利用状況でございますが、1万1,005人ということで、243人の増。うち、有料利用者が1,770人で、前年比では90人増えております。これは、青健等の団体利用が1団体減りましたが、社会教育団体の利用が増加したことによります。

次に、管理運營業務の実施状況でございますが、こちらの施設も事業計画どおり適切に実施されておりまして、とりわけ小学校の移動教室や青健のキャンプなどの区事業の連携が非常によく、円滑に実施できております。よって、学校、青健を含む利用者からの評価は非常に高いものがございます。

次に、施設の維持管理についても、事業計画で予定していた修理、定期点検等が適切に実施されまして、日常的にも、補修等を迅速に対応しておりまして、全体を通して良好に管理できております。

3点目、利用者サービスの向上でございますが、アレルギー食の対応を初め、利用者側に立つ対応をしておりまして、移動教室、青健団体には、活動場所まで水とか食糧を運搬するなどのサービスも行っているところでございます。

4点目、管理経費の収支状況でございますが、収入が5,621万8,000円。支出が5,584万2,000円で、37万5,000円の黒字でございます。収入、支出とも、ほぼ計画どおり、適正に行っております。

5点目の自主事業でございますが、「ホテルの観賞とバーベキューの夕べ」、「クッキングスクール」など、実施した2事業は好評でございまして、こちらもリピーターもできて定着してきているようでございます。

1月から3月の利用は、調べますと72人ということで稼働率が3.3%と少なく、対応策を検討する必要がございます。冬季の利用の件でございます。土産物の販売や自販機の設置、食堂での飲食、オードブルの提供など、利用者の利便性の向上を図っている事業は継続しておるところでございます。

最後に、所管課の評価でございますが、以上のように、施設の維持管理や利用者へのサービス向上については適切に行われておりまして、今後も継続を求めていくところでございますが、さらに従業員の教育等の充実を図り、一層のサービス向上に努めていくことを期待いたしております。

そして、先ほどもご報告いたしました、冬季の利用については、自主事業が立案できないか積極的な運営を求めたいというふうに考えております。

また、こちらの施設も30年近くを経過しまして、設備を含め、老朽化による修繕が必要となる箇所が増加しておりまして、今後、こちらの方も対応が必要と

なると思われます。

長くなりましたが、当課が所管する3施設の指定管理事業の報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 まず、教育科学館について。昨年、私が青少年委員のときに、あそこで会議を開かせていただいて、その後、皆さんでプラネタリウムを見学させていただいたんですが、大変好評で、そのときに練馬区が一緒に来ていただいていたんですが、練馬区にはプラネタリウムはないということで、近いので、また、お子さんを連れて、青少年団体や何かで訪ねてみたいというようなお話もありましたので、区内だけではなく近隣からもそういう方が来ていただけるといいなというふうに思っております。

それと、八ヶ岳荘ですが、色々な朝採れ野菜を売っていたりとか、食事の内容も毎年どんどんよくなって、とても子どもたちからも好評でした。

あとは、送迎があるとか、ぜひ、いい点をどんどんアピールしていただいて、団体で利用している子どもたちも、そこを個人で利用できるということを案外知らなかったりしていると思うのです。ですから、そういうところをアピールして、これからも利用が増えるといいなと思います。

あと、榛名については、夏は花火があるので、毎年、花火大会のときに必ず行くという方とか、冬は、1～3月ではないんですけども、イルミネーションがありますよね。ですから、そういうイベントを利用して、また利用していただける方が増えるといいなというふうに思いました。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。プラネタリウムにつきましては、プラネタリウムだけではなくて、科学館の方の来場者の中には、豊島区とか練馬区、あるいは埼玉から来られる方も多いうふう聞いております。

今後、プラネタリウムについては、まだアナログでやっておりますので、その辺をどうするかということについては、こちらで検討しているところでございます。

経費の方も非常にかかるということで、今、結論というふうな形にはなっておりませんが、できましたらリニューアルも含めてやっていただくと、より有効な活用ができるかなというふうに思っております。

八ヶ岳につきましては、個人利用のPRという部分ではまだまだ弱い部分がございますので、団体利用が優先ということで、今、立てておりますが、その辺を、再度、PRの仕方を検討していきたいというふうに思っております。

榛名につきましては、先ほど言いましたように、冬季の利用をどうするかというふうな部分は、教育委員会でも今まで話に上ってきているところでございまして、今、委員さんから話されたような「榛名湖のイルミネーションフェスタツアー

一」というふうなことも検討しろというふうなことは言っているんですけども、何分、冬に利用できるような、床暖房もあるわけではございませんので、その辺の課題は残ろうかというふうに思っております。

今後、ぜひ、そういうふうな冬季の利用について提案をしてもらおうというふうには考えているところでございます。ありがとうございます。

青木委員 今のお話を聞いてなんですけれども、私は、昨年、千葉県現代産業科学館というところで、あそこもプラネタリウムを持ってまして、それで、プラネタリウムとコラボして、夏休みに「宇宙開発のイベント」というのをやったんです。

たまたま、そのプラネタリウムで組んだのが、ご存じかと思いますが、大平技研さん、メガスターを開発した。あそこの社長が、私の大学を出た人間だったので、それで一緒にコラボさせてもらってやりました。

今、あの会社がつくっているのが、プラネタリウムから宇宙旅行に行くシミュレーターというのを、プラネタリウムの中に入れるタイプのもので、今、未来館などにも設置され始めているので、これは新しいタイプのプラネタリウムで、子どもたちが宇宙旅行を半ば体験できるようなプラネタリウムになり始めているんです。だから、そういうものを活用するとか。

それから今、日本でいうと航空宇宙学会というところが、子どもたちに「はやぶさ」等を含めて宇宙技術へもっと興味、関心を持ってもらいたいというので、そういう教育に、随分、展開し始めています。私もかかわっているんですけども。

その辺も含めて、夏場やなにかに、そういう方たちをうまく入れ込んだイベント、プラネタリウムから例えば宇宙技術とのコラボといった形のものをやらせていただくと、千葉県現代産業館も結構な来場数になったものですから、もうちょっと上手い広がりを考えられると集客が望めるのかなというのが1つ。

それから、先ほどの榛名の冬季の話ですけれども、私どもは新潟の八海山というところにセミナーハウスみたいなものを持っているんですが、冬季が問題というので、中学、高校の子たちに「冬の星空観察」とかというのを実はやらせる形で、冬でも天体望遠鏡を1個持ち込めばできるという形で、空気が澄んでいてきれいだというようなことを言いながら、子どもたちを集めるようなことを実はやって、定期的な集客を図っているということがございます。

事例の紹介になりますけれども。

生涯学習課長 ご提案ありがとうございます。昨年度、平成24年度の夏イベントが、はやぶさの模型を展示して、今後、「いたばしから宇宙への旅」というふうなことでやらせていただきました。

今、科学館の方も、宇宙とどう結びつけるかということについて、今、検討を進めているところでなんですけれども、何分、先ほど言いましたようにプラネタリウム自体が非常に老朽化しておりまして、これをハイブリッドというような形で対応していただくと、そこにおいて、自分のいる学校の校庭から星空を見たときどうな

るかとか、色んなことがやれるということで、今、委員からもご指摘いただきました宇宙への旅行につながるような、体験につながるようなこともできるというふうな話も聞いておりますので、ぜひ、これは検討していきたいなというのがこちらの今の考え方ですけれども、何分、経費が非常にかかりますし、逆に、今、経営革新の中ではどうするかということ論議し始めていますので、その辺については、今いただいたものも参考にして検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、今、冬の星空観察ということで提案がございましたので、これはひょっとしたら科学館と連携して何か上手くできないかなということも、これから調べさせていただいて、検討を進めていきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

青木委員 余計なことですけれども、人材の問題も例えばあるとすると、うちの天文部ですとか、大学はそれぞれそういう学生でボランティアができる人材を抱えておりますので、その辺を上手く有効活用していただく手があるのかなと思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。

青木委員 あと、もう1つ。今、うちもプラネタリウム関係で動いている中に、エプソンさんは、ご存じのとおりプロジェクターというのを盛んに発売している中で、いわゆるドーム型のスクリーンを開発されているそうで、うちの大学でも一部コラボが始まっているのですけれども、いわゆる試供品ではないのですけれども、来ていただいて、実際にデモンストレーションをしていただくということがどうやらできるらしいです。その辺を上手く活用するというやり方もあると思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。ぜひ、進めていきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

谷田委員 教育科学館の方ですけれども、ここだけ決算がマイナスになっていますよね。

生涯学習課長 はい。

谷田委員 ざっと見ると、人件費が予定よりも大分増えているのが大きな理由なのかなというふうな感じですが、ほかに何か要因というか。

生涯学習課長 人件費で200万円強あるんですけれども、こちらについては、科学館の運営というものに対して、学研が非常に重視しておりまして、2期目ということもありまして優秀な人材を採用した結果、こういうふうに膨らんでしまったというふうに言っております。

指定管理者からは、これによって、また管理委託の値上げを要望ということは言っておりませんので、それは学研としても承知しているというふうなことで言っておりますので、今後どういうふうにしていくのかということについては、これは、あちら内の問題なのかなというふうに、こちらは思っております。

あと、電気代については、今度、ESCO事業を入れておりますので、その辺の効果もまた確かめながらやっていかなければいけないかなというふうに思っております。

谷田委員　そうすると、承知の上でこういうふうな形で出ているということだと思うのですけれども、多分、これがずっと続くと、賄いきれなくなる感じもしますよね。

生涯学習課長　はい。

谷田委員　ですから、これが当たり前みたいな雰囲気には多分ならない方が、その後も、どういう形で、また5年後になるか分からないですけれども、なかなか手を挙げるところが少なくなってしまうと、そもそも、できなくなっていってしまうような話も出てくると思うので、ぜひ、余りマイナスにはならないような形で考えてもらった方が安全ではないかなというふうに思います。

それから、もう1つ。この後の図書館の話もそうですけれども、建物がすごく老朽化しているというのは、1つの大きな全体としての課題だと思うのです。

学校の方は色々、これからまた計画というものもつくるとい話になっていますけれども、区の方で、こういう建物の、今回そういうような整備計画というか、そういったものは考えていますか、どうですか。

生涯学習課長　現在、公共用地の検討は進めておるところでございますが、今のところ、科学館とか、あるいは八ヶ岳荘、榛名について、どうするかという具体的な部分については、まだ煮詰まっていない部分がございます。

こちらの方は、所管として、どこがどういうふうな形で今老朽化していて、今後どういうふうな対応が必要かということについては、先ほど、八ヶ岳荘のときにお話をしましたように、計画をきちんとこちらで準備させていただいて、どれぐらいの経費がかかるかということについては資料を提出していきたいというふうには考えております。

委員長　先ほどの科学館の件費の話ですけれども、優秀な人材を採用したために件費が増えてしまったというのは、本来なら、それは本社経費の中で処理すべきものではないかと思えます。

本来なら、その事業を請け負う時点で件費がもう決まっているわけですから、その枠内で優秀な人材を持ってくるべきだったのではないかなというふうに思います。

生涯学習課長 おっしゃるとおりです。その辺については今、こちらの業者にもしっかりと指導しているところがございます。

委員長 それと、あと、八ヶ岳の暖房が3日前から入れないと暖まらないというのは、建物自体の断熱が悪いとか、保温性が悪いということで、多分、そのぐらいやらなきゃいけないのではないかと思うのですけれども、その辺は、老朽化しているという面もあるので、今さら断熱効果のあるものに変えるというのも難しいかと思えますけれども、改修時にはその辺も考慮していかなければいけないのではないかというふうに思いました。

それから、あとは、榛名の方で「移動教室、青健団体に活動場所まで補給水や食糧を運搬する活動支援」とありますけれども、この辺は、むしろ支援しない方がいいのではないか。どの程度か分からないですけれども、要するに、そういう活動に行っているわけですから、自分で水はしっかり運ぶとか、自分の食料は、一山越えてなどとは言わないですけれども、ある程度の距離はちゃんと自分たちで運ぶべきではないか。

余り甘くすると、そういう人間になってしまうのです。せっかくそういう目的で行っているのに、自分たちでやらせた方がいいのではないかという気もいたしました。

生涯学習課長 ありがとうございます。八ヶ岳荘でございますが、床暖房の配管がかなり老朽化しているというのがあって、今、部分的にどんどん改修は進めているところがございます。

ただ、あちらの方は1, 500メートル級の場所にありますので、どうしても冬季はマイナス何十度という世界なので、施設の構造上というよりは、そこでは二重サッシとか、そういうのもございませんけれども、3日ぐらいはかかるというのが実情でございます。

これは、中学校の移動教室のご希望等、これからまた学務と協力して聞きながら、どういうふうに対応した方がいいのかということについても、また検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

榛名の移動教室の件については、そういう考え方もあるのだろうなということで、改めて考えなければいけないかなと思えますが、これは打合せ会がございしますので、その辺に青健の要望とか、あるいは学校の要望も聞きながら、どうしたらいいかということについては、そういうご意見もあったということ踏まえて打合せをしていきたいと思っております。

委員長 あとは、科学館の方のプラネタリウムを改修するかどうかということのも色々あると思えますけれども、科学館自体が色々取りざたされている状況なので、なかなか難しいとは思いますが、もし改良するのであれば、板橋区の学校に限らず、特に東上線沿線の埼玉県の学校を、みんな来させるような形で、きちんと料金を取るということにすれば多少は賄えるかなということもありますし、大体、1

億6,000万ぐらいかかっているのが、例えば1人300円ぐらいの入館料でやった場合に、見てもらえるぐらいの人数が来てくれるぐらいのイベントがあると独立でやっていけるようになるのではないかという気もしますので、ぜひ、人が集まれるイベント等を開催していただけたらよろしいのではないかと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、土日、祝日についてはかなりお客さんが来ているという状況です。逆に、平日の午後が閑散としている。

学校の下校が遅くなったということも踏まえまして、この辺に中学校を呼べないかというふうなこととか、あるいは区内、これは区の施設でございますけれども、そういうところの団体を呼べないかということについては、もう既に検討を始めております。

その辺で、どれぐらいのニーズがあるかということについてはかなり慎重に考えていかなければいけませんし、移動するときに移動の費用もかかりますので、その辺を、区内であればどうしたらいいか、この辺は課題かなというふうに思っております。

委員長 ほかにございますでしょうか。なければ、報告4に移ります。

○報告事項

4. 平成24年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図一1・中央図書館)

委員長 「平成24年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、区立図書館指定管理者事業報告につきまして、資料は「図一1」でございます。

現在、区立図書館のうち、中央図書館とボローニャ子ども絵本館を除きます10館の地域図書館につきましては、指定管理者制度を導入してございます。この10館を、株式会社3社を指定いたしまして、現在、運営しております。

各社から提出されました報告書に基づきまして概要版を作成いたしましたので、ご説明をいたします。

なお、利用者サービスや事業につきましては、各図書館共通のところがありますので、これにつきましては資料の最後にまとめてございます。

では、まず、Iの丸善株式会社です。

指定管理施設は、氷川、東板橋、小茂根の3図書館です。

2の運営体制ですが、(2)現場従事職員の②配置状況でございますが、こちらの司書の割合は、館長以下、全図書館職員のうち司書資格を持っている人の割合ということで記載してございます。

区の業務要求水準としましては、司書率につきましては35%以上を要求してございますので、いずれの図書館についても満たしているところでございます。

3の自主事業につきましては、当初、予定していた事業に加え、年度内に新たな事業を実施しているところでございます。

地域で実施しました事業としましては、赤ちゃん向けのお話し会や英語お話し会などが挙げられてございます。

次のページの4の入館・貸出状況については、ご覧のとおりになってございます。

氷川図書館の貸出数以外は、いずれも前年比減ということで、特に小茂根図書館の来館者数が減っております。

これにつきましては、小茂根図書館の公園側入り口の自動ドアが故障したことにより、昨年6月より閉鎖したことが大きな要因ではないかと分析しているところでございます。

こちらの自動ドアにつきましては、当初、モーターの取りかえにより対処する予定でしたが、故障の原因を調べいくうちに、2年前にもオーバーホールを実施しておりまして、モーターを取りかえていた経緯が分かりました。この扉の自動ドアの形状が半円形で、つるしドアを支えているという構造上、モーターにかなり負荷がかかっているという指摘を受けました。

そういった経緯がございますので、今年度、抜本的に小茂根図書館の公園側の自動ドアを改修して、フラットの普通の自動ドアという形にして、抜本的な改善を行う予定でございます。

次に、5の収支状況でございます。

こちらにつきましては、資料のとおりでございます。

なお、平成25年度より利益等を示した新しい予算計上をしておりますが、平成24年度決算までは従来どおりの報告というような形になっております。

こちらの管理運営経費につきましては、各指定管理者において一括してお渡ししておりまして、その中から人件費分、施設管理経費、企画事業費、事務諸経費ということで事業者の方が割り振っております、それぞれの金額を算出して報告しているところでございます。

その下の清算経費につきましては、基本的に年度終了後に清算ということで、もし余剰金等がありましたら、区へ返還というような形になってございます。

なお、平成24年度につきましては、3社とも返還金が発生してございません。

こちらの清算経費の5項目につきましては、それぞれ項目別にこちらの方から金額を指定してお出ししているものでございます。なお、修繕工事費と備品購入費につきましては、事前協議を行えば、この2つの項目間については流用できるような形になってございます。

そして、合計の下のところには本社経費ということで、こちらは本社の人事関係、営業関係、企業運営関係の経費、あとは図書館にかかわる消費税の支払い部分ということで計上しているものでございます。こちらにつきましては、板橋区分について各会社が積算して報告しているものでございます。

次の、6の所管課の評価ですが、ここに記載してございますのは、昨年度実施しました所管課によるモニタリング評価の評価結果と課題の概要でございます。

評価につきましては、「あいキッズ」への出張お話し会を初めとする学校連携事業、ボランティアの活用や特別支援学校からの体験学習の取り組みや地域大学との連携ということで、東京家政大学児童文化研究会との人形劇やパネルシアターといった連携事業が評価されているところでございます。

また、(2) 今後の課題のところですが、入館者数や貸出数の減少についての原因把握とともに、利用者増への対策に努めてまいりたいと思っております。

なお、平成25年度より、サービス水準の明確化ということによりまして、利用者増に向けて、各図書館とも目標値を定め、魅力ある自主事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、次ページのⅡ、株式会社図書館流通センターの報告概要でございます。

こちらの方は、指定管理施設としましては、赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館の3施設でございます。

2の運営体制、3の自主事業につきましては、資料に記載のとおりでございます。

そして、4の区制80周年記念読書推進講演会ですが、これは、これまで持ち回りで会社ごとに行っていた事業でございまして、今回、区制80周年記念事業と位置づけまして、読書層の多い著名作家、重松清さんにお越しいただきまして、平成24年度は図書館流通センターが当番会社として行ったものでございます。若い人から年配の方まで幅広い層の方がたくさんお集まりになりまして、受け付け開始後、1週間ほどで申し込みを締め切るほどの盛況で終了いたしました。

そして、次ページ。5、入館・貸出状況でございますが、入館者の伸びに對しまして、貸出数が減少している傾向が出ております。

こちらにつきましては、来館者の図書館の利用スタイルが、本を借りるというより、図書館で本を読むという滞在型の理由が多くなったのではないかと分析しているところでございます。

今後の対策としましては、年齢層の中で利用率の低い10から20代、あと50代の層を中心に掘り起こしを行い、全世代に利用していただける図書館づくりを行う予定でございます。

続きまして、6の収支状況です。

収支状況につきましてはご覧のとおりですが、こちらで補足をいたしますと、合計の収支の差引額と本社経費につきましては、本社経費の方が出っ張っているような形になってございます。この本社経費の金額については、会社側の発表ということで記載しているものでございます。

本社経費につきましては、金額の算定に当たりまして、厳密に板橋区分ということで算定ができないということもございまして、算出の仕方としましては、会社の方で全体の売上の方から販売管理経費の比率を出しまして、その中から板橋区分の指定管理料の収入ということで、その比率を乗じて計算しているということでの報告を受けているところでございます。

7の所管課の評価のところですが、評価につきましては、町会、学校、地元行

事などの地域連携の取り組みなど、地域コミュニティへの積極的な参加のほか、企業との連携事業にも積極的に取り組んでいるところが評価されております。

また、調べ学習につきましては、これまで培ったノウハウを区全域の事業として拡大することで中心的な役割を担っております。また、幅広い年齢層向けの自主事業を実施するなど、全国展開の事業者としての創意工夫が見られるところでございます。

そして、次のページのⅢ、株式会社ヴィアックスの報告概要でございます。

指定管理施設につきましては、清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館の4館でございます。

2、運営体制、3、自主事業につきましては、こちらの資料に記載のとおりでございます。

なお、一番下の3、(2)のデータベースのところでございますが、平成24年度事業計画では、こちらの有償のデータベースでは「聞蔵」ということを予定しておりましたが、利用率が低いということで、平成24年度は、こちらの「ジャパンレッジ」というソフトに入れかえてございます。こちらは百科事典系の検索システムということで利用率が多いということで、こちらに変えさせていただいているところでございます。

そして、4の入館・貸出状況ですが、こちらにつきましては、入館者数が清水図書館のみ対前年比がマイナスになってございます。

前回は、各館入館者数が減っている中、清水図書館だけは逆に増加していたところですので、どちらかというところ、その反動もあったというような形で受けとめているところでございます。

この清水図書館につきましては、視聴覚室を持たない小さな図書館ですが、同居しています地域センターの集会室等がございますので、そちらを利用いたしまして企画展示会やおはなし会を実施することで利用者増に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、会社としましては、フェイスブック等による情報発信を行っておりますので、そちらの方法も含めまして4館のPRに努めていきたいということでございます。

また、5の収支状況につきましては、こちらにも記載のとおりでございます。

なお、本社経費につきましては、こちらは、販売管理経費など、会社全体の決算に関することにつきましては、株主総会終了後に提示されるということになってございます。

6の所管課の評価でございますが、学校連携に力を入れておしまして、お話し会やブックトークを実施するとともに、未読書率が多くなる中学生向けの情報誌を発信して読書活動を推進してございます。

また、「調べる学習コンクール」につきましては、学校への丁寧な働きかけにより、志村第五小学校では全校参加型の事業となり、新規事業でありながら、たくさんの方の参加者を得ることができました。

また、地域立地の特性を踏まえ地域連携事業を行っており、志村図書館では志

村消防署との協働事業が評価され、消防署から火災予防業務協力功労賞をいただくなど、評価できる点があるかと思えます。

今後の課題につきましては、こちらに記載のとおりですが、なお、若干補足させていただきますと、昨年度報告いたしました志村図書館での環境課によるE S C O事業につきましては、平成25年度の実施に向けて準備していたところでしたが、E S C O事業が凍結されてしまいまして本年度の事業が見合わせになりましたので、補足させていただきますと思います。

そして、最後の各館共通の事業でございますが、こちらにつきましては、2番の(6)区制80周年事業というところをご覧くださいというふうに思います。

こちらは、既定の予算で事業化を検討いたしまして、事業を行いました。

①の調べる学習コンクールは、各学校さんも前向きに取り組んでいただいたことによりまして、平成25年度から図書館の事業として位置づけを行っております。

また、次のページになりますが、⑥図書館福袋ですが、こちらは文字どおり図書館のスタッフが選んだ本の福袋を利用者に貸し出す事業でございますが、大変地味な事業ではございましたが、氷川図書館の例が新聞で報道されるなど、PRに努めることができました。

3番の特色ある図書館づくりについてですが、図書館ごとに立地や地域の特性を考慮して、引き続き、資料の収集や展示コーナーを設けていきたいと思っております。

以上、平成24年度の指定管理者の概要についての報告を終わります。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

前々から気にしているんですけども、本社経費が、今のご説明によると、各社の中で板橋区分がこれだということとか、あるいは板橋区分が算出できないのでこれだけの金額になっているという、非常に、若干不明朗な金額ではないかと思っております、この金額そのものは、この会社と契約するときには出てこない金額ですか。

中央図書館長 今までは全然出てこなくて、結局、収支の差額が、事実上、補填されているというような形でありました。

委員長 だから、実際には、本社経費というのは、ある程度、もう固定にして管理運営経費の20%とか、そんな形で決めた方が分かりやすいのではないかと思います。

結局、本社でかかった費用を按分して来るということになりますと、本社の方が何らかの事情ですごい費用がかかっていたときに、その按分で板橋にたくさん来るといのはおかしい話なので、検討する必要があるかなとは思っています。

中央図書館長 そうですね。そういったご指摘が今までございましたので、平成25年度から

予算計上の仕方を変えてございまして、この収支差額分につきましては、「利益等」という形で、項目出しを事前にしていただくことになってございます。

ですので、こういうような形態では今後進まなくて、最初から、もう予算化していただくという方法で今年度から進めています。

谷田委員 その図書館の利用形態で滞在型が増えているという話ですけれども、そういう使っていただいている方の使い方は、何か調べる方法はあるんですか。

中央図書館長 個々の利用形態というところまでは分からなくて、最終的に統計から分析しているというのが実情であります。

谷田委員 本当に変わっているとすると、こちらも、やらなくてはいけないことが変わってくるかということがあると思うので、そういうのが分かると対応の仕方があるのかなと、感じたのが1つあります。

それからもう1つ、司書率の話ですけれども、35%以上をみんな達成しているので、ちょっと上げてもいいのかなというのを思ったりもしたんですが。ここで言う司書率というのは、人数に対して何人の司書がいるかということですよ。

例えば、図書館を開館している時間に司書の方がどれだけいるかという、実際のユーザーにとって司書がいてほしい割合というのは実は連動していない評価の仕方なのではないかなと思っていて、そこら辺を、もしかしたら本当は大事にした方がいいのかな。

ただ、人数だけで割ると、余り来ない人でも司書を持っている場合に1になってしまうし、アルバイトの子とかで持っていない人がずっといるのでも、その人が1マイナスにしかならないということなので、これぐらいを皆さんが達成できているのであれば、もう1つ高い質に答えられるような基準の考え方とか、出し方というのがあるか検討していただいてもいいのかなと思いました。

以上です。

中央図書館長 まず、最初の利用形態、個人の利用形態ということは、なかなか把握するのが難しいのでありますが、図書館で利用者アンケートとかもやっておりますので、そこら辺の項目の出し方とか、そういったところで、今後、把握に努められれば改善していきたいなというふうに思っております。

また、司書率につきましては、単純に割合というような形もございしますが、あと、開館時は、常時司書を2人以上配置するといったところがございします。

全体的な比率だけでなく、常にどのような体制かということもあるかと思ひますし、また、司書につきましては、各会社とも育成していくということで、増やしていくというような形になりますので、徐々に数値は上がる傾向があるのですが、ただ、そのほかに、新しいところで受託の図書館ができた場合とか、人材を入れかえて司書率が均一的になるような形で取り組んでいったりするような会社もございしますので、そこら辺は会社と話しながら、どのような人材育成

をしていくのかという観点を含めまして、司書配置については相談していきたいなというふうに思っております。

谷田委員 結果として、ユーザーにとってプラスになるように会社も育てていくことが大事だと思うのです。だから、ただ「我々が示しているものに合わせればいいんだ」ではなくて、実際に使っているユーザーにとってプラスになるようなことにもっともっていきましょうという方向に考え方を持っていかないと、ただ、我々が出している基準に達成しているからいいではないかというふうになると、完全にユーザー意識が抜けてしまいますから、そこは、ぜひ、注意してやっていただきたいと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。

委員長 先ほど、どこかの図書館は滞在型が多いというお話でしたけれども、朝とか午前中行くと、新聞、雑誌コーナーはすごい満員なんです。ですから、そういうところに重点を置いていくのか、もっと、いわゆる小説類とか資料類を重点的にいくのかという考え方があるかとは思いますが。

中央図書館長 図書館の本旨としましては、資料収集というところではございます。一方で、人気があるのは、新聞、雑誌。また、二次利用の本を配付するとき、結構、かなり混雑しております。そういう状況もありますので、総合的に考えさせていただきます。

委員長 ということで、図書館については、さらに運営を色々改善していただくということでもよろしいでしょうか。

○報告事項

5. 調べる学習コンクールについて

(図一2・中央図書館)

委員長 では、報告5「調べる学習コンクールについて」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 調べる学習コンクールについてです。

資料は、図一2になります。

調べる学習コンクールにつきましては、昨年度、区制80周年記念事業として実施したものを今年度から事業化したものでございます。

目的につきましては記載のとおりで、興味や疑問を、図書館資料を活用して学んだり調べたりして、解決したことや感じたことを作品としてまとめていくものでございます。生徒の読書離れを抑制するとともに、自主的に学習する姿勢を培い、想像力や表現力を育むことを目的とした事業でございます。

3の対象ですが、区内在住・在学の小・中学生です。

4の募集部門につきましては、小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部です。

5の応募期間・方法につきましては記載のとおりでございます。

6の審査につきましては、別途、定めるとありますが、審査基準を設けまして、一次審査を図書館で行いまして、二次審査の方を学校の先生と図書館の館長で行いまして表彰者を決定いたします。

8の表彰式ですが、12月7日を予定しております。

優秀作品につきましては、全国のコンクールに推薦する予定でございます。

調べる学習コンクールの概要につきましては、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

昨年度は非常に図書館から学校に協力的にさせていただいたところもあったように聞いておりまして、各図書館でそれぞれ働きかけていただければいいかなと思います。

高野委員 応募期間というのが、8月26日から30日というのが短い感じがするのですが、学校でまとめてという。

中央図書館長 そうですね。学校へ、夏休みが明けたら提出していただく期間ということでございますので、どちらかという是学校での受付け期間ということでご理解いただきたいと思います。

高野委員 分かりました。

委員長 調べる学習そのものは、今から図書館に行ってもらえるということで。

中央図書館長 学校に依頼している段階でございまして、今後、ポスターの配付とか説明会というような形で準備しているところでございます。

委員長 ということで、今年もたくさん応募があればよろしいかと思っております。

○報告事項

6. 読書感想文コンクールについて

(図一3・中央図書館)

委員長 報告6「読書感想文コンクールについて」、同じく中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 では、次に、資料「図一3」の「読書感想文コンクール事業概要」について説明いたします。

趣旨につきましては記載のとおりで、本事業は全国大会の地区審査と位置づけられております。

2の板橋区読書感想文コンクールの概要につきましては、例年と特に変更はございません。

教育会学校図書館研究部及び中学校教育研究会国語科研究部で審査を行い、入賞作品を決定していただきます。

各賞の内訳及び表彰方法につきましては資料のとおりでございます。

このコンクールで特選を授賞しました作品につきましては、東京都読書感想文コンクールに出品をいたします。そして、この東京都のコンクールで選ばれますと、全国コンクールに出品というような形になります。

(3) 大まかなスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

表彰式につきましては、調べる学習コンクールと同日に実施していきたいと思っております。

裏面には、参考までに、全国の青少年読書感想文コンクールの概要を記載してございます。

中央図書館からは以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

小・中学生にも夏休みにやるのが色々あって、学校さんによっては読書感想文に力を入れているところもあったり、全然応募がなかったりという学校も様々あると思うのですが、多くの学校から応募がたくさんあるといいかなと思っております。

ただ、本屋さんに行きますと、「読書感想文の書き方」などという本が売っておりまして、そのとおりに書いてこないことを期待しています。

よろしいでしょうか。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告（H25.5.16）

（次長）

委員長 では、ここで、寺西次長が来られましたので、報告1「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次長 私立幼稚園のPTA総会に出ておりましたので、遅くなって申しわけありません。

それでは、5月16日に行われました文教児童委員会の概要についてご報告をさせていただきます。

まず、最初が、平成25年度学童クラブの入会状況ということで、子ども家庭部の所管の事業でございますが、実質的には「あいキッズ」があるので、ほとんど「あいキッズ」絡みのご質問が多かった状況でございます。

その中で出たご意見等でございますが、以前からご説明しておりますように、

「あいキッズ」の学童については、学童登録と一般登録が分かれているという運営がなされているという部分がございます、ここの部分について一体的な運営が必要なのではないかとというようなご意見をいただいております。

また、今、「あいキッズ」をやっている学校については、言い方としては語弊があるのですが、実施しやすい学校から着手をしてきたということがありまして、今後、余裕教室のない学校、あるいは児童数の大変多い学校等を、平成26年度10校、平成27年度10校ということでやっていかなければならないということがありまして、教室の確保について大丈夫なのかというようなご質問がございました。

こちらについては、各学校と協議して、一定の目途が立っておりますが、ある程度、今までのような形での、学童クラブが学校にあったときのような明確な分け方ということではなくて、放課後の一部の教室なり、体育館を利用させていただく。専用室を必ず設けるということではなくて、放課後、教育活動に使っていない部分を利用させていただくような方向で、学校と調整するというようなことでやっていかないと、到底太刀打ちできませんので、そういう方向性も含めて検討してまいりますというふうにご答弁してございます。

続いて、3番目が区立学校における個人情報の管理ということで、これは教育委員会の方でもご報告をさせていただいておりますが、USBメモリーの廃棄時に適切な処理が行わなかったため、外部に流出してしまったという問題でございます。

こちらの事故につきましては、今現在、状況としては落ち着いております、ご報告をしたとおり、USBメモリーの廃棄時にそのUSBメモリーを物理的に破壊しなかった、そのまま捨ててしまったということが大きな原因かというふうに思っております、今後、USBメモリーを廃棄する場合は、各学校で物理的に破壊するように、昨日の校長会でも、再度、徹底したところでございます。

こちらについては、どういう経路で外部に流出したのか等について、議員の方からはご質問がございました。

また、それに加えまして、USBメモリーを使用しないで済むような情報管理というのができないかということが強く要望として出されております。

USBメモリーについては、現在のところ、学校のシステムでは使用せざるを得ない状況がございます。そういったことではございますが、教育委員会事務局と学校長との間で協議を重ねておりまして、現在の機器構成でも、もう少しセキュリティが保たれるような運用方法がないのかどうか。また、将来的には、校務支援システムを導入することによって、USBメモリーを使用しない方向性等について検討していきたいというふうにお答えしてございます。

続きまして、4番目が教育委員会の動きについてということで、こちらにつきましては、4月12日の第7回と4月26日の第8回の2回分について報告させていただきました。

1点だけご質問がございまして、石神井川での小学生の転落事故の、その後の対応についてのご質問でございます。

続きまして、5番目が教育支援センターの実施計画の中間報告について、議会の方にも報告させていただいております。

こちらにつきましては、議会の方からは大いに期待するという事で皆さん方からご意見も頂戴してございますが、今後の板橋の学校教育を充実させていくという意味では、授業改善とか、教員の資質向上というのが極めて重要になるので、このセンターを中心にそういうことを進めていっていただきたいということとあわせて、教員間の情報の共有化が図られることを求める意見が多数出てございます。また、それと関連してICTの推進ということも出てございます。

さらに、相談機能の部分で、現在、教育相談所、それからSTART、あるいは特別支援教育ということで分かれている部分について、統合していくということでお話をしておりますが、さらに相談機能について拡充を求めていくというようなことも出ております。

また、23区では一番遅い教育支援センターになるわけですが、他区にない区独自の取り組みについて、あるいはその一層の強化というようなことについて、ご要望も出されてございます。

続きまして、第6番目が通学区域の一部変更ということで、こちらは大山小学校閉校に伴う通学区域の変更についてご報告してございます。

最後に、放課後対策事業「あいキッズ」の実施状況ということでお話をしましたが、先ほど触れました一般登録と学童登録の統一的な運用、また、「あいキッズ」を利用しない子どもたちへの居場所の提供などについて課題が出されております。

また、もう1つの問題としまして、「あいキッズ」の利用率の状況について、学校ごとにより違いがございます。こちらについても、基本的な部分について確保しつつ、さらに、その利用率の向上について考えていってほしい。利用率のばらつきの要因の分析をして、方向性を示してほしいというご要望がございましたので、そのような方向で検討していきたいというふうに答弁してございます。

いずれにしましても、最初の質問と重なりますが、「あいキッズ」の学童登録と一般登録の一体的運営を求めるご意見、それから、教室の確保、「あいキッズ」の利用率の学校ごとに異なっている状況についての対応ということでご質問がございまして、これらについて早急に対策や改善策をまとめていきたいと思っております。

特に、学童クラブ登録と一般登録が別々に運営されている部分があるということも否定できない状況でございまして、一部には混乱も見られております。そういった混乱を早く解消するために一体的な運営を、来年度の新規実施校、新たに事業者を募集するところについては確実に実施していきたいと思っておりますし、実施可能などところについては、来年度、また事業者さんの方にも意見を聞かないといけないのですが、できるだけ一体的な取り組みができるようにということで、コアの時間帯、放課後、それから4時半ないし5時、このコアの時間帯は同じメニューで同じ活動ができて、また、夜6時まで残っているお子さんは学童登録という、今の状況と同じように、きちんと安心・安全な居場所を提供していくとい

うようなことを考えています。

また、教室の確保についても、先ほど申し上げたように、学校によっては「あいキッズ」のエリアということで明確に分けて運営しているところもあるような状況ですが、そういう形の運用というのは、今後、児童数の多い学校、あるいは余裕教室の少ない学校については、到底それで実施するのは無理な状況でございます。

一定の専用室を確保した上で、プラスで、例えば体育館を放課後は確実に利用させていただくとか、図書室の利用ですとか、ランチルームの利用ですとか、その辺のガイドラインをつくりまして、校長会ともご相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

そういう中で、利用率についてもばらつきがあるということで、基本的な部分を押さえつつ、ただ、全員を収容するというのは、例えば志村六小とか北野小というのは学校の休み時間でもすごい状況ですので、あれが続くというのはなかなか難しいのかなという思いもありますけれども、極力、利用状況について最低限を確保しつつ、お子さんに来ていただけるような環境づくりをさらに進めていきたいと考えております。

そういう方向性で答弁をしておりますが、これについては、また改めて教育委員会の方にもご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 「あいキッズ」の利用率の件ですけれども、利用率だけに目がいってしまうというところと何か間違ってしまうような感じもするので、色々、差もあったり、状況もあって、その辺は、まだまだ検証したり、あと工夫する部分もあると思うのですけれども、そんな形でいくのが、余りそこだけに注目すると、またちょっと間違ってしまうようなイメージも持っているんですけれども。

次長 今まで、特に学童クラブから「あいキッズ」、あるいは放課後子ども教室から「あいキッズ」に移行するというところを重点的に取り組んできている部分がありまして、そういうことではなくて、「あいキッズ」の中身の評価、実際に運営していただいている事業者さんへの評価、あるいは子どもたちの安心・安全な居場所づくりとしての効果、こういうことを、もう少し保護者の方の意見とか、あるいは、うちの職員が行って客観的に検証するというようなことで状況把握をするのと同時に、新規の学校については「あいキッズ」がなかなか浸透していない部分がございますので、その辺の浸透を図っていく。

浸透してくると、かなり利用率が上がってくるところでございますので、楽しい活動をやっているよというのが皆さんに分かると、参加したいというお子さんの声が出て、自然に増えてくるというような状況ですので、そこがある意味、こちらからの働きかけで、ある程度すぐ浸透するというのも大事なかなというふう

に思います。評価と情報提供、その辺も大事なというふうに思っております。

委員長 学校によっては必ずしも校庭ではなくて、広い公園が近くにあるとか、学校の指定管理者の管理のもとで遊ぶよりは、公園でのびのびと遊べた方がいいんだという小学生もいますし、あるいは自宅で、色々と自分で研究するとか、読書も含めてですけれども、やりたいというお子さんもいるわけで、必ずしも利用率を無理に向上させる必要はないなというふうに思っております。

何となく、どこも行き場がなくて困っているようなお子さんのために用意されているのは非常にいいと思うのですけれども、無理やりそこに押し込めることはないなというふうに思っております。

あともう1つ。個人情報の件ですけれども、廃棄処理で捨てたのは非常にまずいのですけれども、それをまた拾ったというのもまずいなと思っております、その辺は色々と事情があったかと思うのですけれども、少なくとも、その拾ったUSBは戻ってきているのですけれども、そのデータがどこかに残っていないかということだけは確認しておきたいなというふうに思っております。

次 長 データにつきましては、コピーされているかどうかというのは、なかなか把握できないところでございますが、今の状況を総合して考えますと、外部には流出していないのではないかと推定しております。

というのは、持っていた本人の言っていることと状況が、かなりつじつまが合っているということと、これ以外で特に新たな通報等もございませんし、被害の情報も出ていないので、そういうところからは流出していないと思います。

あと、学校も、ハードディスクへのアクセス状況については、全て把握しまして、アクセスした職員については、全部、聞き取りを行っておりますので、通常の引き継ぎの中でのデータのやりとり、そういう部分以外はございませんでした。

1月の時点で最終的なアクセスがあつて、それをUSBにコピーしたものが今も状況としては変わっていない。ただ、そのUSBメモリーから外へのコピーについては分からないところでございますが、今の状況からすると流出していないのではないかと推定しているところでございます。

委員長 できれば、本人から、そういうコピーなりプリントをしていないという確認書を取った方が、後々いいかなと思っております。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

委員長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

高野委員 5月25日と6月1日に小・中学校の運動会を何校か拝見させていただきました。どこの学校も観客の方が大勢ご来場いただいて、子どもたちも力いっぱい頑

張って練習の成果を発揮していました。

P T Aや地域の方々が付近の道路をパトロールして、自転車の誘導整理などを行っていただいたり、受付、接待、校庭の水まきなど様々な面でお手伝いいただいて、本当にどの学校も大変スムーズに進行していてよかったですと思います。

運動会だけではなく、学校行事でP T Aの方々が色んな面でご協力いただいているのによく出会いますので、本当に感謝しております。

それと、あとは6月2日に大原社会教育会館の作品展に行つてまいりました。27の団体の方がこの作品展を目標に1年間頑張つてこられたということで、私も初めて作品を拝見したんですが、非常にレベルが高くて本当にびっくりしました。

参加していらっしゃる方が、30年以上、皆さん、活動していらっしゃるなどという方も大勢いらっしゃったんですけれども、本当にいきいきとお仲間と楽しそうに活躍されている様子に、私も元気をいただけてまいりました。

当日は1,200人を超える来場者があつたということで、実行委員長さんも、来年度に向けて、小学生を巻き込む新しい企画を考えていらっしゃるというお話も伺いました。

それと、今年は準備、設営とか片づけを全部利用している方たちがされているのですが、大変パネルが重いということで、少年少女センターというところの高校生の子たちが、ボランティアで設営と片づけを手伝ってくれたということです。

来年度に向けて、色々な若い力も加わつて、とてもいい作品展だったなと思つました。

生涯学習課長 当日、今年は1,271人の来館があつたということで、昨年が908ですので、かなり多くなつております。

どうしてそういうふうになつたかということを知りましたら、私の方も感じているんですけれども、年々、自分たちが楽しむということから、自分たちの活動をほかの人に見せたいという気持ちが高まつてきているということで、色々な方に宣伝しているということと、だんだん外に向けてP Rが上手くなつてきているかなというふうには思つました。

それと、今回は若者を意識した形で、音楽も高島平の街頭でライブをやっている青年が駆けつけてくれまして、非常にいいコンサートをしてまいりました。それがまた高齢の方たちに非常に評判がよかつたというふうなことがございます。

来年に向けましては、ぜひ、小学校等も巻き込んで、さらに増やしていきたい。

今年も小学生が例えば色々なつくりものところで体験しているんです。そういうふうなこともやることによって、世代間交流も深まっていくなというふうには思つております。

どうも、ご来場ありがとうございました。

委員長 私の方は5月31日に赤塚新町小学校の学校公開に行つてまいりまして、実は、ここは時々散歩で横を通るんですけれども、芝生の雑草がかなり目立っていたん

ですけれども、業者が変わったために一時期メンテが停滞していたということでしたけれども、おやじの会の協力を得て、きれいに草取りをしました。

あと、小規模校のため、ほかの人とのかかわりが少ないので、わんぱく相撲大会に何人か参加するように、地域の方が指導しているということでした。

あと、話し合い活動を実施中で、まずは先生方の意識を変えるようにしていきたいというお話がありました。

6月1日は赤塚小学校の運動会に行ってみまして、ここは、以前は午前3時ごろから父兄が並ぶので非常に近所迷惑だったということで、今年は全て立ち見席ということで、席取りはなくなったということ。どこかの学校でもそういうところがあったと思います。

この学校は、以前はラジオ体操が英語だったんですけれども、今年は日本語でした。

非常に天気がよかったので暑いのはやむを得ないんですけれども、砂埃がかなりひどくて、この辺は改善してあげたいなというふうに感じました。

以上でございます。

ほかになれば、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 34分 閉会